

(仮称)

芥川龍之介記念館

基本的な考え方及び整備構想

松屋製

(仮称) 芥川龍之介記念館検討委員会

令和2(2020)年3月

目次

第1章 整備に向けた基本的な考え方	2
1 (仮称) 芥川龍之介記念館整備の背景.....	2
2 基本理念・目指す姿	3
3 基本方針	4
第2章 事業展開の方向性	5
第3章 管理運営の方向性	8
1 管理運営の基本的な考え方	8
2 田端文士村記念館との役割分担と連携.....	8
3 管理運営手法	8
第4章 施設整備の方向性	10
1 整備予定地の諸条件	10
2 施設整備の基本的な考え方	12
3 建物規模の検討	15
4 諸室の内容	17
5 展示のイメージ	21
第5章 事業推進に向けて	22
1 事業推進の留意点	22
2 推進スケジュール	22
3 資金調達に向けた検討	23
■参考資料	25
1 (仮称) 芥川龍之介記念館検討委員会設置要綱	25
2 (仮称) 芥川龍之介記念館検討委員会 委員名簿	27
3 検討経過	28
4 ワークショップ結果のまとめ	29
5 大切にしたい事業、諸室及び省かざるを得ない諸室	31

第1章 整備に向けた基本的な考え方

1 (仮称) 芥川龍之介記念館整備の背景

(1) 整備の経緯

芥川龍之介（明治25（1892）-昭和2（1927））は、大正期を中心に活躍した、日本を代表する作家です。その作品は40を超える国・地域で翻訳され、現在も日本のみならず世界の人々に愛され、高い評価を受けています。

芥川龍之介は、東京帝国大学（現・東京大学）学生であった大正3（1914）年から亡くなる昭和2（1927）年まで、北区田端に暮らしました。「田端文士芸術家村（後述）」の中心人物でもあり、当時の田端の家での様子が映像に残されています。

芥川龍之介の没後、田端の家にはご遺族が居住していましたが、昭和20（1945）年の空襲により焼失し、ご遺族は転居しました。その後、集合住宅1棟と個人住宅2棟が建ちましたが、平成29（2017）年にそのうち1棟が売却されることとなり、翌平成30（2018）年に北区はその土地を購入、（仮称）芥川龍之介記念館を建設することを表明しました。

(2) 「田端文士芸術家村」と芥川龍之介

明治後半から昭和初期にかけて、田端には、多くの文士、芸術家、その他の文化人等が居住していました。

明治22（1889）年に東京美術学校（現・東京藝術大学）が上野に開校すると、上野への便がよい田端には、芸術を志す若者たちが住むようになりました。小杉放庵、板谷波山、吉田三郎、香取秀真等が次々と移り住み、画家を中心とした社交場「ポプラ倶楽部」も誕生しました。

そして大正3（1914）年に芥川龍之介が転入し、その2年後に転入した室生犀星と競い合うように作品を発表して名声を高めていくなかで、菊池寛、堀辰雄、萩原朔太郎、土屋文明らも転入し、芸術家のみならず多くの文士も住む地域となっていきました。

短期間の居住も含めれば、二葉亭四迷、直木三十五、青木繁、岡倉天心、平塚らいてう、野上彌生子、サトウハチロー、竹久夢二、林芙美子、佐多稲子、川口松太郎、濱田庄司、田河水泡、野村万蔵等も田端で暮らし、まさに大正期から昭和初期にかけて文学、美術、音楽、演劇等多くの表現活動や学問の歴史が刻まれた地といえるでしょう。

時代が過ぎ、戦争の惨禍等により当時を偲ばせるものの多くは失われてしまいましたが、北区では、平成5（1993）年に田端文士村記念館を開設し、歴史の継承と紹介に努めています。

2 基本理念・目指す姿

芥川龍之介は日本を代表する作家ですが、これまで芥川龍之介を単独で顕彰する記念館・文学館は設置されていません。

芥川龍之介が居住し、多くの作品を生み出したまさにその地に、日本初となる記念館を整備することは、大きな意義があるものと考えます。

これらを踏まえ、（仮称）芥川龍之介記念館の基本理念と目指す姿を次のように定めます。

[基本理念]

芥川龍之介を顕彰し、「田端文士芸術家村」の歴史を継承することにより、近代文学への理解と新しい価値の創造をすすめるとともに、田端エリアの魅力発信に寄与します

[目指す姿]

芥川龍之介の旧居跡という唯一無二の土地の記憶を最大限に活かし、
芥川龍之介の生きた時代、創作を支えた雰囲気
「体感（feel）」できる施設を目指します。

3 基本方針

芥川龍之介を顕彰し、その人物像や作品の理解を促します

芥川龍之介の人物像や作品を顕彰し、理解を促します。芥川家の旧居跡に立地するという特性を活かし、家庭人としての芥川龍之介の姿、日常生活のぬくもりを十分に伝えられるよう取り組みます。

現在、田端文士村記念館への来館が少ない子どもや若者の来訪を促進し、芥川龍之介やその作品理解につなげます。また、区民や文学ファン、研究者等多様な人々が交流し、憩える場を目指します。

芥川龍之介の書齋や大正期の暮らしを「五感で体感」できる場とします

芥川龍之介の創作の場であった書齋をできる限り忠実に再現し、建物や内装、庭を含めて、大正期の暮らしをイメージできるよう工夫します。

これらにより、芥川龍之介の作品や、それらが生み出された空気、近代文学に大きな役割を果たした大正期の東京の文士の暮らしを体感できる場を目指します。

芥川龍之介に関する発信拠点として機能します

唯一の芥川龍之介を顕彰する記念館として、芥川龍之介に関する情報収集や調査研究を推進し、各種の問い合わせやレファレンスに対応します。これにより世界中の芥川研究者を支援するとともに、「芥川といえば田端・北区」というイメージを国内外に発信していきます。

田端という土地の記憶を継承し、広く発信します

芥川龍之介の人物像や作品を語るにあたり、多くの文士や芸術家たちとの交流を育んだ「田端文士芸術家村」の視点を欠かすことはできません。この田端という土地の記憶を継承し、広く発信していきます。

かつて芥川龍之介が実現した新たな価値の創造と地域交流を、田端や北区の様々な文化芸術活動・産業・観光・教育等各方面との連携により、異なるジャンルとのコラボレーションや最新技術の活用等現代的な手法も交えて、再度目指します。

これらの活動により、田端の対外的ブランド力の向上、ひいては地域住民や北区民のシビックプライドの醸成につなげます。

第2章 事業展開の方向性

上記の「基本理念」「目指す姿」「基本方針」を実現するために、（仮称）芥川龍之介記念館は以下に示す8つの事業に取り組みます。

1. 展示公開事業

- ◆芥川龍之介の創作の場であった書斎を可能な限り忠実に再現し公開します。書斎は立ち入り可能とし、「五感で体感」できる点を重視した展示とします。
- ◆資料や映像、壁面パネル等を展示し、芥川龍之介の作品や人物像への理解を促します。
- ◆海外からの来訪者を想定し、展示解説や説明資料は複数言語に対応します。

2. 調査・研究事業

- ◆芥川龍之介やその作品、芥川龍之介が中心的な役割を果たしていた「田端文士芸術家村」、近代文学等に関する調査研究を行います。
- ◆国内外の研究者や学会、地域で活動している人々・団体等とも連携して調査研究を充実させていきます。

3. 情報発信事業

- ◆唯一の芥川龍之介の記念館として、学術論文等も含めて情報が集積する仕組みを検討し、芥川龍之介に関する情報拠点として機能します。
- ◆芥川龍之介に関する各種の問い合わせに対応し、芥川龍之介の作品や「田端文士芸術家村」について、積極的に国内外に発信していきます。
- ◆将来的には、芥川龍之介研究の発展への寄与を目指し、田端文士村記念館等と連携して研究成果を出版物としていくことも検討します。

4.資料収集事業

- ◆芥川龍之介に関わる資料、関連の出版物等多面的な収集を行っていきます。また、館のシンボルとなる著名な作品に関わる資料の入手を目指します。
- ◆全国にある芥川龍之介関連の一次資料の、精度の高い複製物の整備に努めます。長時間展示が可能、触れることができる、といった複製の利点を活かし、「五感で体感」という本施設の特性に反映します。

5.教育普及事業

- ◆本施設で喚起された知的好奇心や欲求に応えるため、田端文士村記念館では知識を体系的に提供していく等、2館の連携により教育普及効果を一層高めていきます。
- ◆田端文士村記念館等と連携して講演会やワークショップ等を開催し、芥川龍之介やその作品への理解を促します。
- ◆学校教育等と連携し、子どもや青少年等への教育普及に努めます。

6.広報・参加促進事業

- ◆施設の認知度向上や利用促進に向けて、田端文士村記念館と連携して広報や告知に注力します。既存の手法にとらわれず、インターネットを用いた情報発信やSNSの活用等も含めて、多方面で展開します。
- ◆チラシ、ポスター、冊子等告知材料の作成においては、デザイン性に配慮し、館のイメージ向上を図ります。
- ◆朗読会、句会、当時のレコードによる鑑賞会等を実施し、芥川龍之介の作品や当時の雰囲気「五感で体感」できるようにします。
- ◆音楽や演劇、美術等各方面とのコラボレーションによる企画を実施することで、かつて芥川龍之介が実現した新たな価値の創造と地域交流を目指します。
- ◆田端駅への告知板掲示、田端駅からのアクセス動線へのサイン設置等、来訪促進に努めます。

7.利用者サービス事業

- ◆芥川龍之介の風貌や作品、趣味等に関連するオリジナルグッズを開発・販売します。他の文学館等によるグッズについても、相互に連携しての販売を目指します。
- ◆寛いでゆっくりと時間を過ごせるスペースやカフェを併設します。
- ◆芥川龍之介の作品を手に取り読書できる場を整備します。希望者には書籍販売も行います。

8.回遊促進事業

- ◆田端文士村記念館と連携し、2館を併せて鑑賞する仕組みを作ります。
- ◆「田端文士芸術家村」の痕跡を散策するコースを設定し、「田端」への理解を促進するとともに、来館者の田端エリア滞在の長時間化を図り、周辺商業等への好循環が生まれるようにします。
- ◆近隣にある旧古河庭園、六義園、飛鳥山3つの博物館と連携し、北区コミュニティバス（Kバス）やJRを用いた滝野川地区周辺の魅力を伝える回遊性のあるルートを提案します。
- ◆回遊を促進するため、観光ボランティアガイドとの連携、絵地図作成、アプリ整備等に取り組み、楽しみながら「田端文士芸術家村」等を散策し、学習できる仕組みを作ります。
- ◆室生犀星宅の庭石を保存している童橋公園の説明板を「田端文士芸術家村」散策の視点から更新し、回遊性を高めます。
- ◆近隣にある森鷗外記念館等、区外の文学館や記念館、文化施設等と連携しての事業実施や回遊の仕組みづくりを検討します。
- ◆谷中七福神（東京都台東区・荒川区・北区）等、区をまたいだ文化観光資源にも着目し、回遊促進を行います
- ◆近隣の商店街等との間で、グッズ開発等の連携を検討します。

第3章 管理運営の方向性

1 管理運営の基本的な考え方

（仮称）芥川龍之介記念館は、敷地面積や立地からくる制限により、単独で通常の記念館・文学館としての機能を全て充たすことは困難です。

一方で、（仮称）芥川龍之介記念館から徒歩5分の田端駅前に立地する田端文士村記念館では、平成5（1993）年の開館以来、芥川龍之介をはじめとする「田端文士芸術家村」に関する展示及び調査研究を継続しており、資料も豊富に所蔵しています。そのため、資料の貸借、情報の提供等を含め、（仮称）芥川龍之介記念館の活動は、田端文士村記念館のサポートなしには成立しません。「田端文士芸術家村」や近隣施設との回遊促進という視点からも、この2館の連携は必須といえます。

以上を踏まえて、（仮称）芥川龍之介記念館は、田端文士村記念館と一体的な運営とすることが望ましいと考えます。これにより、資料・情報等の共有や連携に加えて、学芸員の共通での配置、調査研究の一元化等、コスト面での利点も期待できます。

2 田端文士村記念館との役割分担と連携

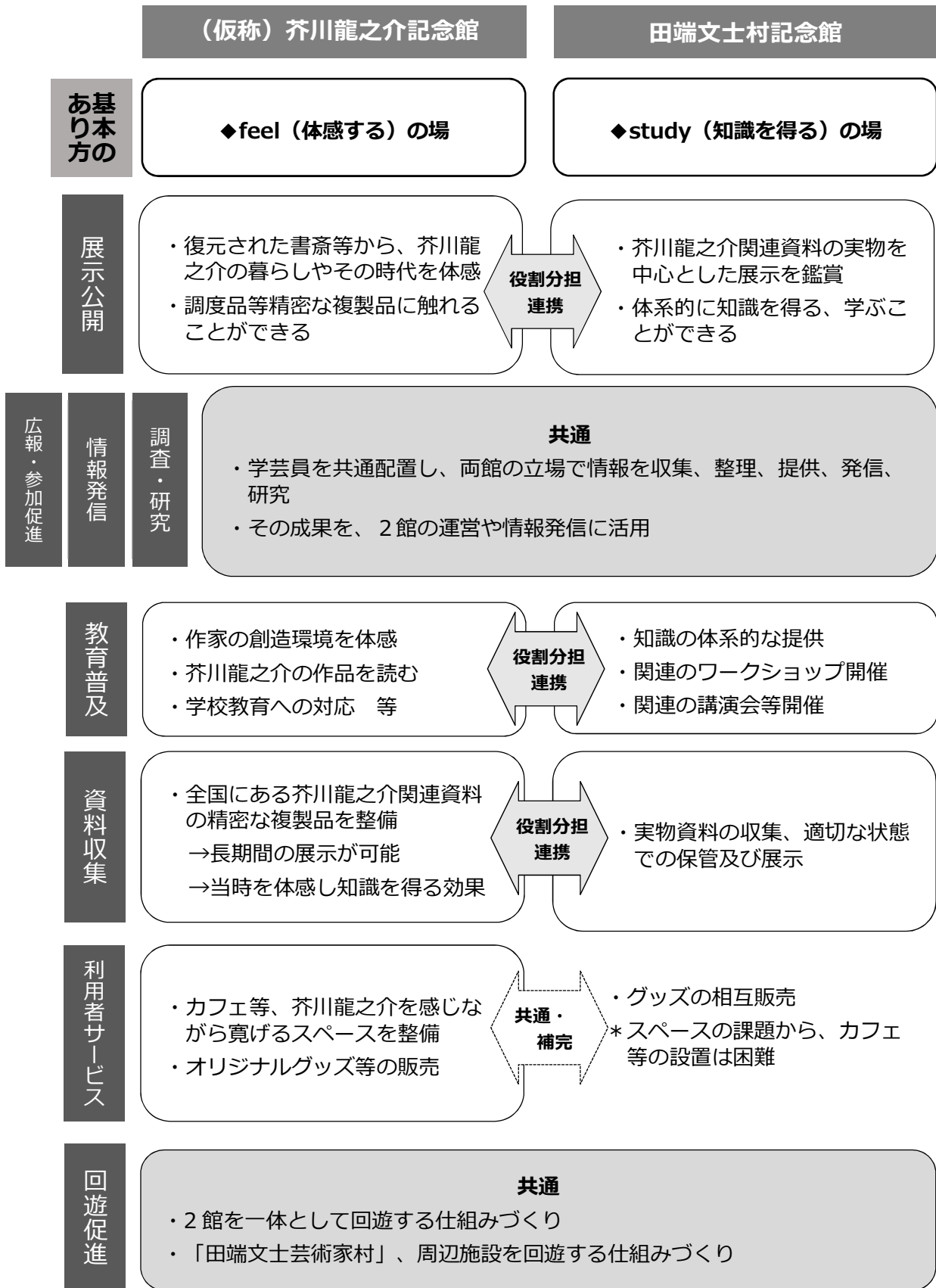
それぞれの施設の特性から、（仮称）芥川龍之介記念館は作家を体感（feel）する場、田端文士村記念館は体系的に知識を得る・学習（study）する場と位置づけ、役割分担と連携をはかっていくものとします。具体的には次ページの図のような方向性が考えられます。

3 管理運営手法

田端文士村記念館との一体的な運営を前提として、同館と同じく公益財団法人北区文化振興財団による管理運営を想定します。カフェ及びグッズ販売は外部委託を想定します。

なお、入場料の徴収については、田端文士村記念館が学習施設・シティプロモーションに資する施設という位置づけから入場無料であることを念頭に置き、今後の検討課題とします。

(仮称) 芥川龍之介記念館と田端文士村記念館の役割分担・連携のあり方

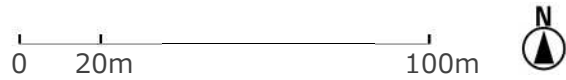


第4章 施設整備の方向性

1 整備予定地の諸条件

所在地	北区田端 1-20-9
敷地面積	敷地部分 290.17 m ² * 総敷地面積は 332.85 m ² 。ただし道路拡張用用地（セットバック部分）42.68 m ² を差し引く必要あり。
建ぺい率	60%（耐火建築物等、延焼防止性能の高い建築物の場合、70%となる。）
容積率	300%（前面道路の幅員により、160%となる。）
区域区分	市街化区域
用途地域	第一種住居地域
防火・準防火地域	準防火地域
その他の地域地区	第三種高度地区（10m から規制がかかる）
日影規制	4 時間/2.5 時間/4m
バリアフリー関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー法、東京都建物バリアフリー条例、東京都福祉のまちづくり条例の適用により、駐車場設置の場合は1以上の車いす使用者用駐車施設の設置が必要 ・ 廊下や敷地内通路の幅 140cm 以上、出入り口の幅 100cm 以上が必要 ・ 段差禁止等バリアフリーの観点による基準に適合させる必要がある
その他、検討にあたっての諸条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財包蔵地、区画整理残存地区 ・ 延べ面積（各階の床面積の合計）上限は 200 m²（東京都建築安全条例により） ・ 木造建築物等の場合は、隣地境界線又は道路境界線から一定の距離内で延焼のおそれのある部分の外壁や軒裏は防火構造とする必要がある ・ 用途地域により、客席があるもの（映画館、劇場、演芸場、観覧場等）は建築できない

地図・現況図



2 施設整備の基本的な考え方

(1) 基本方針

①田端文士村記念館と役割分担を前提とした施設

本施設における面積的な制約等も勘案し、田端文士村記念館との役割分担及び連携を前提に、本施設ならではの機能を優先して整備していくものとします。

②芥川龍之介の世界に多様な形で触れ、体感できる施設

復元される書斎のみならず、建物や庭、施設内のその他の機能も含めて、施設全体として、芥川龍之介やその時代を体感できるよう工夫します。

③周辺に配慮し溶け込んだ施設

本施設が立地するのは田端の住宅街の一角です。そのため、周辺に溶け込んだ景観と、周辺的生活環境に配慮した施設づくりを目指します。

(2) 施設整備の方向性

①デザイン性に配慮した耐火・耐震建築物

芥川龍之介が生きた時代を体感するという観点からは、当時と同様のデザインで木造建造物とすることも考えられます。しかし、第一に、敷地面積が芥川家旧居に対して約半分であるため、当時と同じ建物を建てるのは不可能です

(旧居 193 坪・約 637 m²に対して、本施設の敷地面積約 88 坪・約 290 m²[セットバック分差し引き後])。

加えて、来館者の安心・安全の確保、資料保存の観点、他館から資料を借用するにあたり、多くの場合、建造物の堅牢性・展示環境・耐火性や耐震性能が条件になること等も含め、総合的に勘案して鉄骨造／鉄筋コンクリート造とすることとします。

ただし、外観や内装デザインにおいては、空間構成、形状・色彩・材料選択等を最大限に配慮し、当時を偲ばせるものとしていきます。なお、安直な真似ものにならないよう、十分なデザイン的配慮を加えます。



漱石山房往時のベランダ



現代の建物内に組み込まれ再現されたベランダ

【建物デザインの参考（例）】

● 郡山市文学資料館（郡山市）



外観



外観：瓦屋根



外観

● 楽美術館（京都市）



外観



エントランスまでの通路



エントランス



展示室



休憩スペース



休憩スペースから見る庭



オリジナルグッズ販売
（下の棚は図録と他施設チラシ）

②調査研究に基づく当時の再現

書斎の再現等については、田端文士村記念館作成の「芥川龍之介 田端の家 復元模型」（30分の1スケール）製作の際の資料を活用しつつ、綿密な調査研究に基づき行います。

また、調査研究に基づく精度の高い複製品の作成及び積極的な採用、新しい展示演出技法の活用等により、当時の環境の再現に努めます。



復元模型に見る当時の外部空間

③旧居をイメージさせる内部・外部空間

建物のアプローチや庭では、垣根や庭石・樹木の整備等、当時を体感できる諸要素を組込んでいきます。

また、近隣環境との調和・つながりを考慮し、開放感のある道路境界のデザイン等も工夫します。

内部空間は、書斎の再現を中心に、当時をイメージさせる階段等、大正期の暮らしを再現する様々な設えを検討します。



書斎の再現参考例 漱石山房記念館

④寛ぎや交流を可能とする空間づくり

木材等を用いて、誰もが寛げる温かみのある空間づくりを目指します。

また、限られた空間を有効に活用するため、機能ごとに室を細かく区切ることなく、通常は寛ぎのスペースとして利用しつつ、必要な場合には小規模な朗読会、句会、音楽会が開催できる等、多様な利用形態に柔軟に対応できるようにします。

⑤ユニバーサルデザインの実現

子どもや高齢者、障害者、外国人等全ての人に利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインの実現を目指します。

床やアクセス動線における段差の排除、エレベーター設置、視覚障害者誘導用ブロックの設置、駐車場（障害者用）設置等に加えトイレのバリアフリー化のほか、展示手法や展示解説においても誰もが利用しやすい施設づくりを進めます。また、サインや展示解説等は複数言語対応とします。

3 建物規模の検討

施設規模については、次のような案が考えられます。

(1) 1階建・2階建の検討

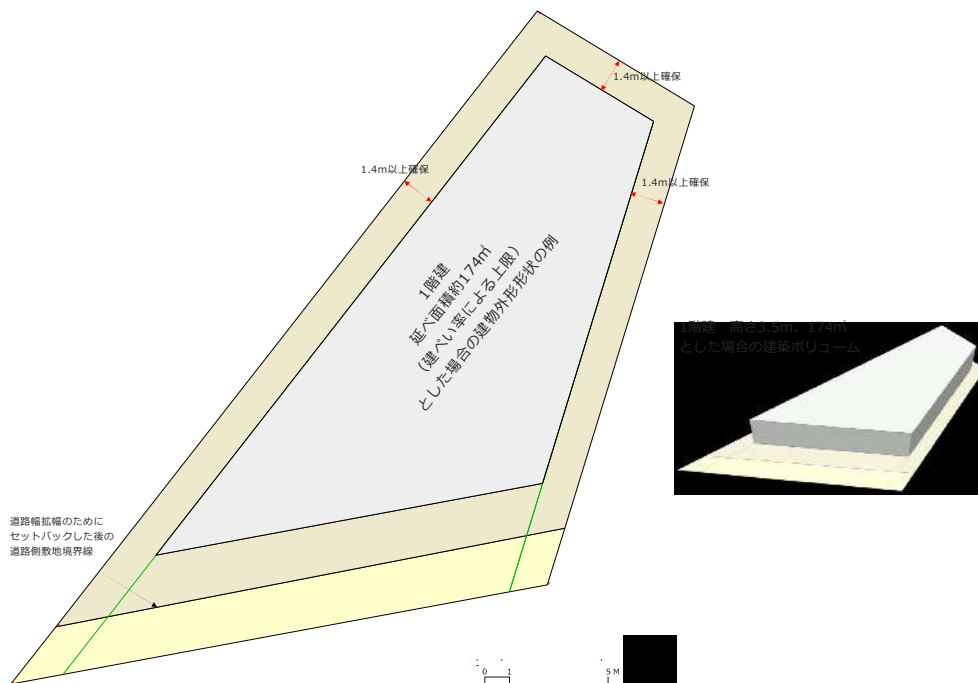
1階建てとする場合、建ぺい率の関係から、延べ面積は最大で約174㎡となります。この場合、敷地面積の大部分が建物となり、庭はほとんど確保できず、また、障害者用（搬出入用兼用）駐車場の確保も困難になります。

一方、2階建てとすれば、延べ面積200㎡が可能となり、なおかつ小さいながらも庭を確保することができます。

芥川龍之介旧居では庭の存在感が大きかったことも踏まえ、本施設では2階建てを中心に検討していくこととします。

なお、外構部分には、庭以外に障害者用（搬出入用兼用）として1台分の駐車場を想定します。

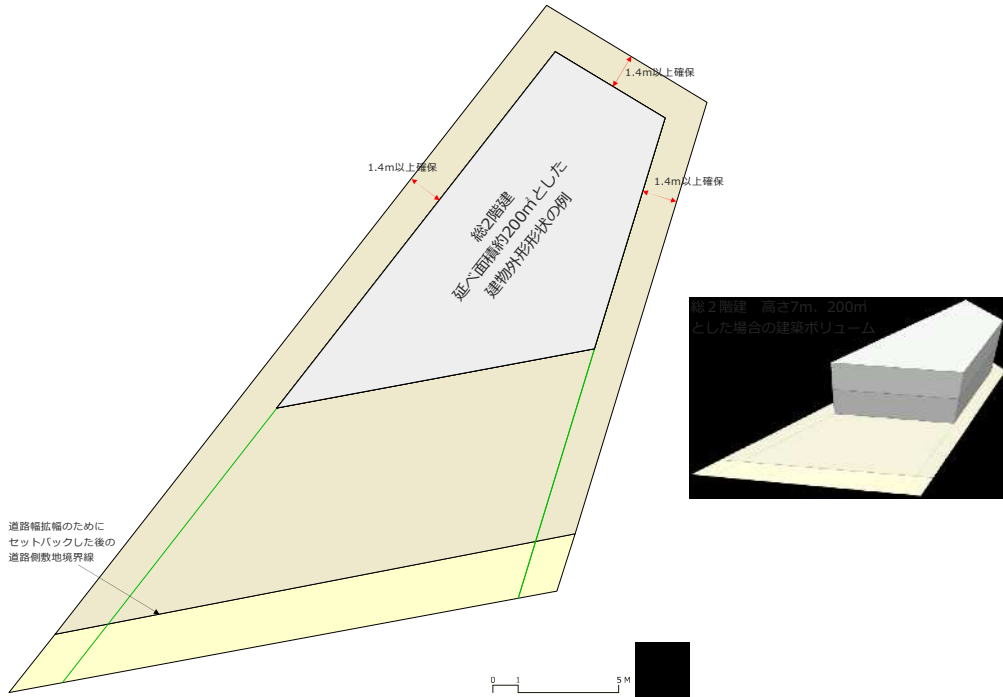
1 階建配置例



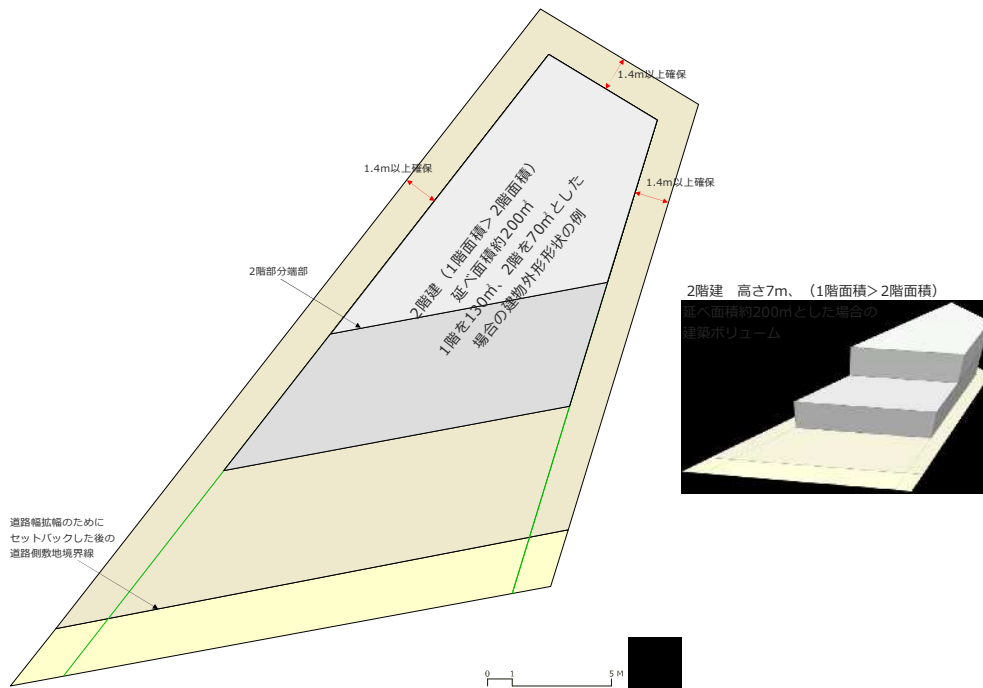
(2) 2階建のあり方検討

1階と2階を100㎡ずつの総2階建てとするほか、1階を広く、2階を狭くする案も考えられます。ただし、1階を広くするほど、庭の面積は小さくなります。

2階建（1階面積=2階面積）



2階建（1階面積>2階面積）配置例



4 諸室の内容

(1) 諸室概要

①書斎の復元エリア

調査研究に基づき、当時の書斎の内装、書籍・備品等を、可能な限り忠実に再現します。復元された書斎内は立ち入り可能として、調査研究に基づく精度の高い複製物を配置し、鑑賞者が「五感で体感」することができるようにします。

当時の再現を補うため、映像や ICT 技術（VR、AR 等）の活用を検討します。

②展示公開エリア

映像や壁面パネルを中心に、芥川龍之介の生い立ちや人物像、作品、「田端文士芸術家村」における活動等を紹介します。なお、現在、田端文士村記念館にある「芥川龍之介 田端の家 復元模型」（30 分の 1 スケール）の移設を含めて検討します。

展示に求められる温湿度や照明等に配慮した空間づくりに加えて、限られたスペースでの充実した展示の実現のため、映像や ICT 技術等の活用を検討します。

③交流・いこいのエリア

当時から残っている沓脱石を中心に縁側をしつらえ、芥川龍之介の作品を手に取り読むことができる、寛いだ時間を過ごす、交流を楽しむ、といったスペースとします。一角にカフェカウンターを設置して飲み物や菓子等を提供することで、希望者はお茶を飲みながら過ごすことができるようにします。また、その一部をミュージアムショップとして、オリジナル商品や地域と連携した商品の販売等を想定します。

これらのスペースは、カフェ、ミュージアムショップ等の機能ごとに空間を区切らず、場合によっては小規模なイベント等にも活用できるよう、多機能に活用できるフリーな空間として整備していきます。

④情報提供・サービスのエリア

エントランス、トイレ、荷物ロッカー等を整備します。

⑤管理・研究エリア

管理運営、学芸員による研究活動や展示活動のための事務室を備えます。なお、基本的に収蔵庫は設けず、所蔵品の保存は田端文士村記念館における対応を想定します。

⑥共用スペース等

廊下、階段、エレベーター、倉庫、機械室等を想定します。

(2) 諸室面積想定

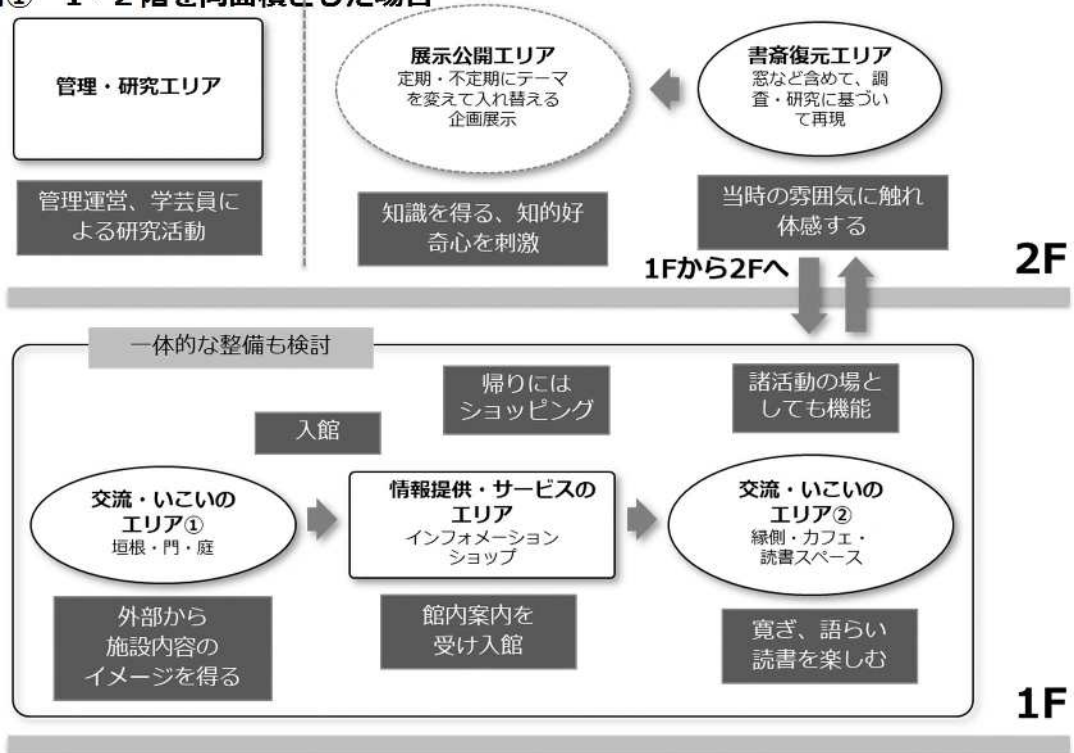
<諸室面積想定 総床面積を 200 m²とした場合の想定例>

エリア (部門)	概要	公共展示施設の平均的な面積からの按分
①書斎の復元エリア	書斎展示室	20 m ²
②展示公開エリア	一般展示室 展示準備室	40 m ²
③交流・いこいのエリア	縁側 フリーな空間 カフェカウンター ミュージアムショップ	30 m ²
④情報提供・サービスのエリア	エントランス、トイレ 荷物ロッカー	30 m ²
⑤管理・研究エリア	事務室 給湯室 ロッカー室	30 m ²
⑥共有スペース等	廊下、階段、エレベーター 倉庫、機械室 等	50 m ² (全体の 20~25%)
	延べ面積	200 m ²

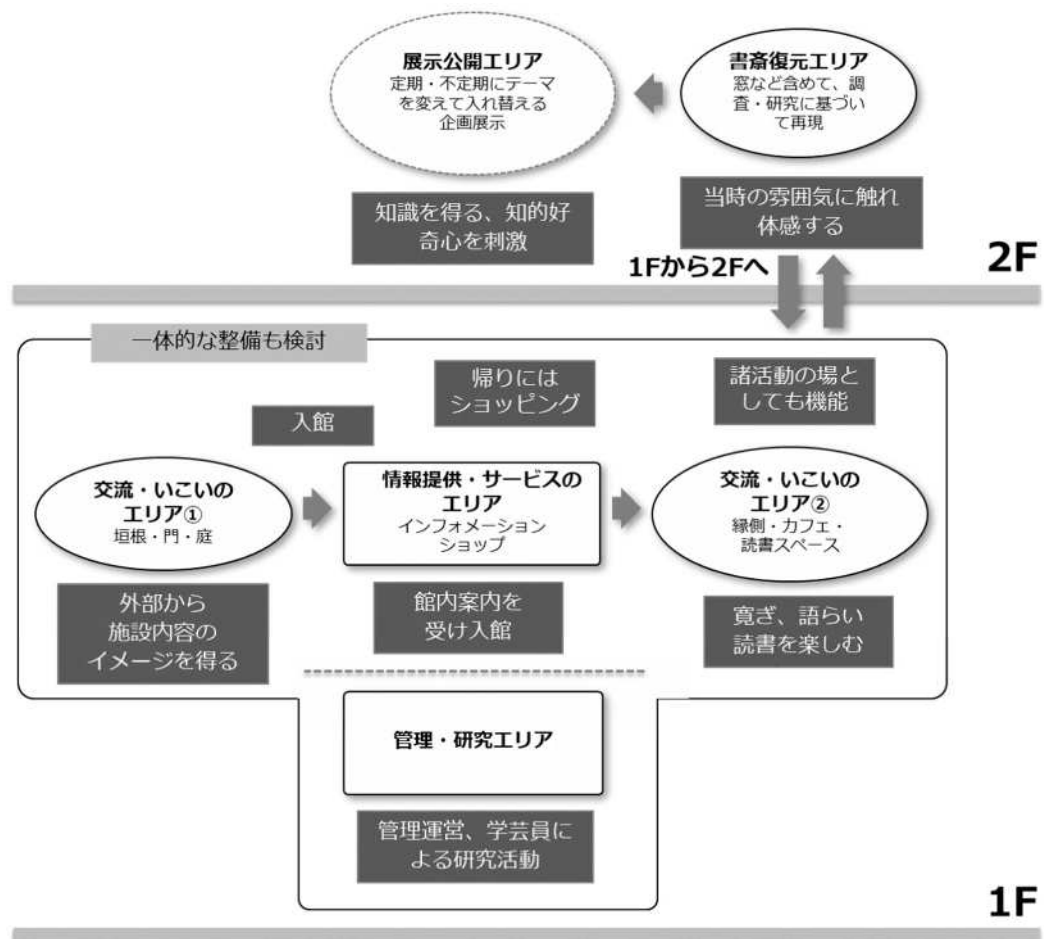
整備の考え方	備考
<p>記念館のシンボルとなる、最も重要な施設 芥川龍之介の作品が制作された地に書斎を復元することで、龍之介に想いを馳せることができる 「売り」になる施設</p>	<p>書斎（8畳）、床の間、廊下 等 （約 13 畳程度）</p>
<p>映像や壁面パネルを中心とする</p>	
<p>地元に愛される手入れされた庭のきれいな施設 行きたい、また来たい、と思う憩いのひとときを過ごせる、映像にも残っている縁側と庭は重要な施設</p>	<p>庭等の外部空間も該当（面積内訳外）</p>
<p>トイレはミニマムな大きさを整備</p>	
<p>田端文士村記念館と共用しミニマムに整備</p>	
<p>エレベーターはミニマムな大きさを整備</p>	

(3) 機能ゾーニングの例

例① 1・2階を同面積とした場合



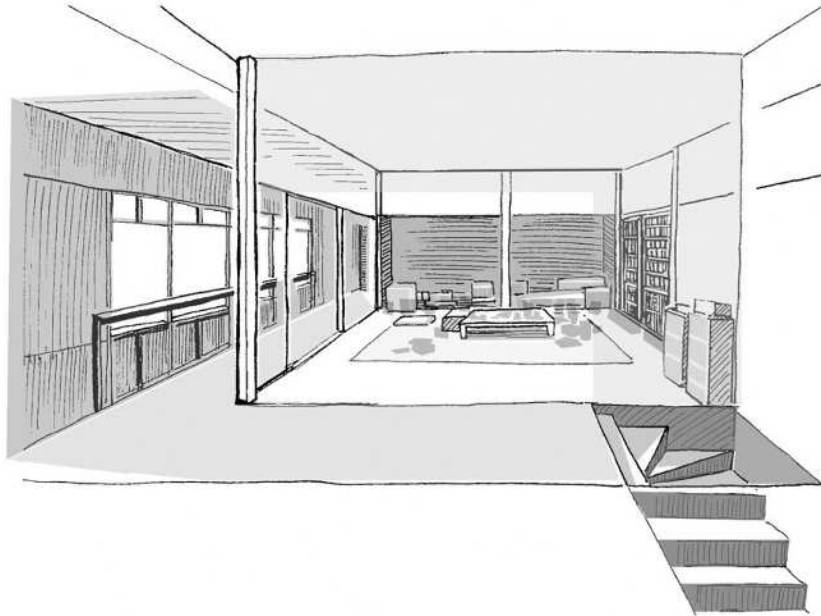
例② 2階の機能は絞り込み、管理・研究エリアを1階にゾーニングした場合



5 展示のイメージ

(今後の設計作業において変更の可能性があります)

書斎再現イメージ



縁側・庭再現イメージ



第5章 事業推進に向けて

1 事業推進の留意点

令和4（2022）年度中の開館に向けて、次のような点に留意して事業を推進します。

（1）資料収集計画と環境再現に向けた調査研究

本施設の中心的な展示物である書斎の復元エリアを充実したものとするために、書斎や調度品の複製物作成に向けての綿密な調査研究と、製作までの道筋づくりを行います。

（2）建設と展示の一体的な事業推進

本施設は体感型施設を目指していることから、建物・内装・庭そのものが一種の展示物とも位置づけられます。そのため、建築は建築、展示は展示とバラバラで進めることなく、展示・建築・環境再現に向けた調査研究の三者が一体となって事業を推進していく必要があります。

（3）基本計画の確定

本施設の建築や内外装には高いデザイン性が求められることを踏まえ、建築設計の与件（建築内部・外部空間の規模、仕様等の与件、建築意匠・再現等の与件等）、展示設計の与件（環境再現、複製物、模型、映像等）を明確化していきます。

2 推進スケジュール

令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
基本的な考え方・構想の検討	建築基本設計・実施設計（展示内装含む）	建築工事（建築・昇降機・機械・電気）	年度内 開館
埋蔵文化財調査	与件整理（建築、展示）→仕様書作成	展示等制作・設置	
	書斎復元、複製品作成のための調査研究	展示準備	

3 資金調達に向けた検討

近年、資金調達の一環としてクラウドファンディングや寄附制度の導入を図る美術館等が見られます。

事例を見ると、寄附額の大きさと返礼品の魅力は比例する傾向にあり、コンテンツの強さや返礼品開発力が寄附額を左右しているといえます。また、目標額に対して苦戦している事例も見受けられます。

本施設での導入にあたっては、具体的で魅力的かつ話題性のある目標を設定し、魅力のある返礼品（グッズのほか、体験型返礼品等）の開発が重要になると思われます。

【例：すみだ北斎美術館（東京都墨田区）】

- ・墨田区は、平成 26（2014）年より、「すみだ北斎美術館」の運営費等に充てる「北斎基金」を創設。
- ・寄附は、個人は 1 千円、法人は 10 万円から。金額に応じた特典は、個人向けでは、絵画一口オーナー（100 万円、作品展示時に名前を掲載）、一日北斎（10 万円、一日館長に任命、5 年間入館無料）等。法人はコ・ファウンダー（共同創設者、1 口 1 千円）、北斎オフィシャルサポーター（同 500 万円）等で館内やパンフレットに社名を掲載する。展示室や講座室へのネーミングライツ（命名権）方式も導入。
- ・翌年からはふるさと納税の仕組みも導入し、墨田区オリジナルブランド「すみだモダン」の品を返礼品とすることで、地元のものづくり事業者支援も兼ねる。
- ・北斎というコンテンツの強さも開始から 1 年半で目標の 5 億円を達成、令和元（2019）年現在、寄附金額は 9 億円近くとなっている。

【例：勝海舟記念館（東京都太田区）】

- ・平成 30（2018）年より勝海舟記念館の整備に向けて基金を創設。展示資料の収集や修復に充てるほか、寄附の募集を通じて記念館の PR につなぐ。
- ・寄附金 3,000 円で招待券、1 万円で年間パスポートと記念品、10 万円以上で銘板に名前を記載等の特典あり。
- ・ふるさと納税に関する法律改正により、現在は 10 万円未満の寄附への返礼は、区外居住者のみへの対応となっている。
- ・目標額は 1 億円。平成 31（2019）年 3 月現在、寄附金額は約 1,780 万円。

【例：漱石山房記念館（東京都新宿区）】

- ・新宿区では、漱石山房記念館の整備にあたり「夏目漱石記念施設整備基金」を設置し、平成 25（2013）年から寄附募集を開始。寄附は資料の収集と修復に充てる。

- ・ 寄附金 1,000 円以上で紙しおり 3 点セットと寄附者名（個人・法人等）を区公式ホームページ等に掲載（任意）。10 万円以上で、記念館内の銘板に掲載（任意）。
- ・ 目標額は 2 億円。令和元（2019）年 11 月現在、寄附金額は約 1 億 2,700 万円。

【例：トキワ荘マンガミュージアム（東京都豊島区）】

- ・ 豊島区は、令和 2（2020）年 4 月以降にオープンする同施設の整備・運営にあたり、平成 30（2018）年 2 月 17 日より寄附募集を開始。
- ・ 寄附者名は区公式ホームページ等に掲載、3 万円以上の寄附者はミュージアムアプローチに設置する寄附者銘板に名前を記載（いずれも任意）。
- ・ 寄附額により呼び名と銘板の大きさが異なり、3 万円以上は銘板小（2.5cm×15cm）に名前等を記載。10 万円以上は「協力者（仮称）」と呼び銘板中（15cm×7.5cm）に、100 万円以上は「名誉協力者（仮称）」と呼び銘板大（30cm×15cm 以上）に名前を記載。
- ・ 10 万円以上の寄付者には別途、マンガ・アニメイベント等において行う表彰式で区長より感謝状を贈呈。
- ・ 平成 31（2019）年 4 月 25 日にとしまセンタースクエア(豊島区役所 1 階)にて開催された「トキワ荘関連施設整備寄附金 感謝状贈呈式」には寄附者等関係者 231 名が出席。感謝状の贈呈、山田ゴロ氏（マンガ家）による講演等が行われた。
- ・ 令和 2（2020）年 1 月末時点で累計寄附件数 937 件、累計寄附金額約 4 億 2 千万円。なお、施設整備費は約 9 億円の見込み（平成 30（2018）年現在）。

■ 参考資料

1 (仮称) 芥川龍之介記念館検討委員会設置要綱

30北地地第5246号
平成30年8月17日区長決裁

(設置目的)

第1条 (仮称) 芥川龍之介記念館 (以下「記念館」という。) の開設について検討するため、
(仮称) 芥川龍之介記念館検討委員会 (以下「委員会」という。) を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 記念館の開設に関し必要な事項を調査・検討し、その結果を区長に答申すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。

(構成)

第3条 委員会は、区長が委嘱又は任命する委員をもって組織し、委員の構成は、別表のとおりとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命された日から第2条第1号の規定による答申の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員の中から委員長が指名する者をもって充てる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(名誉委員長及び顧問)

第6条 委員会に名誉委員長及び顧問を置くことができる。

- 2 前項の規定により、名誉委員長及び顧問を置くときは、区長が委嘱する。

(委員会の招集)

第7条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、地域振興部文化施策担当課長において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し、必要な事項は、地域振興部長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成30年8月17日から施行する。
- 2 この要綱は、第2条第1号の規定による答申の日限り、その効力を失う。

2 (仮称) 芥川龍之介記念館検討委員会 委員名簿

(敬称略)

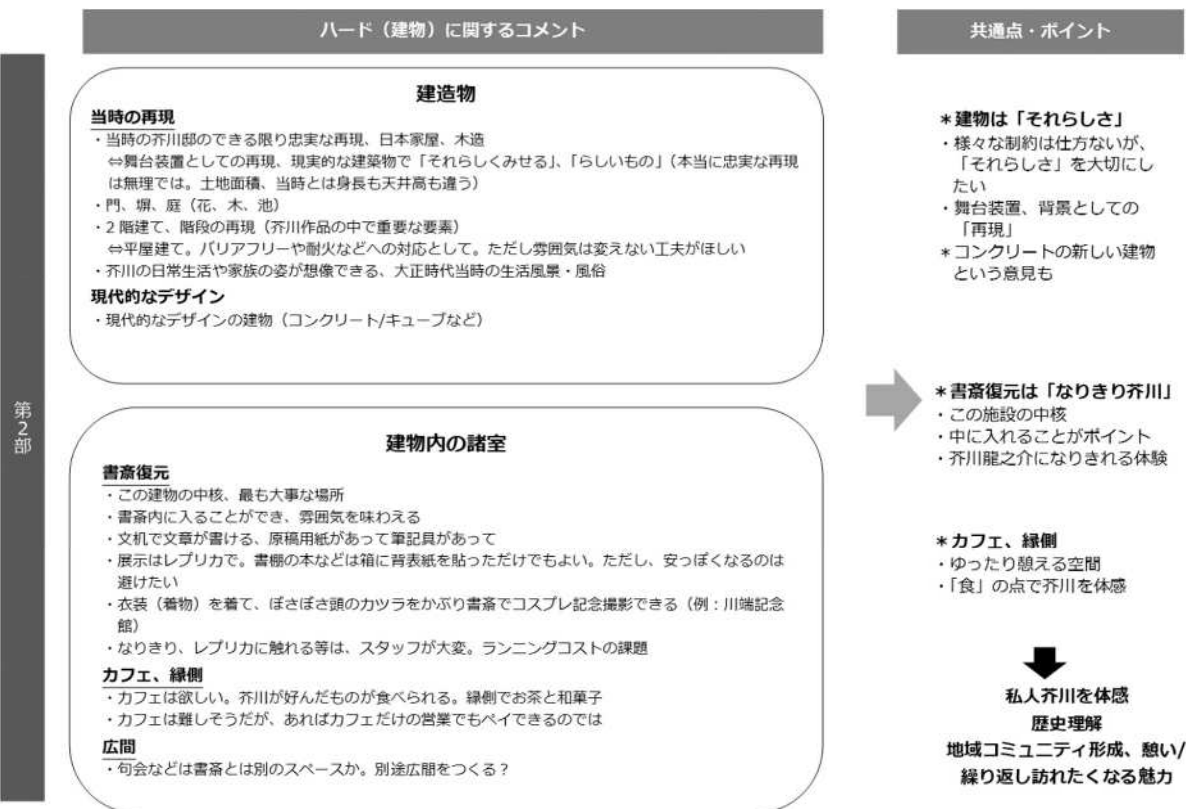
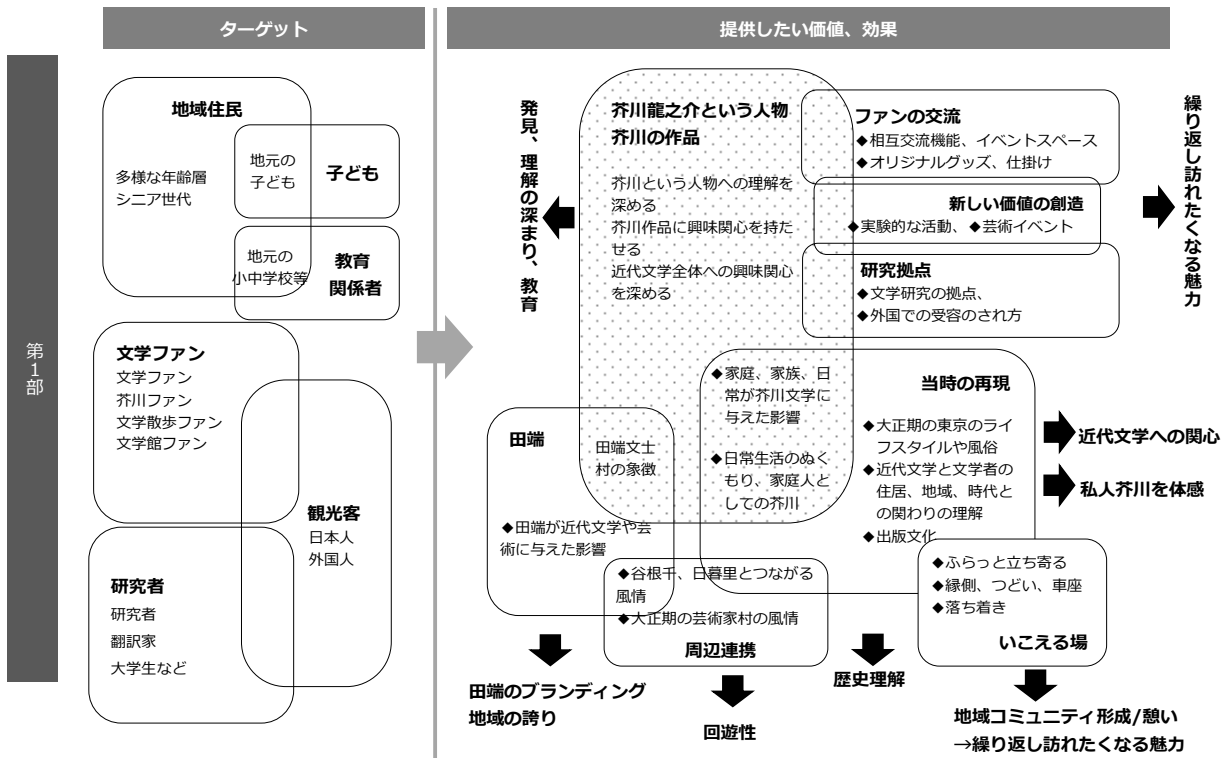
氏名	役職	所属
芥川 耿子	名誉委員長	芥川龍之介ご令孫、エッセイスト
関口 安義	顧問	都留文科大学名誉教授
宮坂 覺	顧問	フェリス女学院大学名誉教授

氏名	役職	所属
浅賀 義男	委員長	田端東部自治会会長
庄司 達也	副委員長	横浜市立大学教授
浦野 和也	委員	田端駅通り商店街振興組合専務理事
神田 由美子	委員	東洋学園大学講師
菊池 敏正	委員	公募委員
桜井 美保子	委員	公募委員
浅川 謙治	委員	北区地域振興部長 (平成 31 年 3 月 31 日まで)
関根 和孝	委員	北区地域振興部長 (平成 31 年 4 月 1 日より)
中嶋 稔	委員	北区政策経営部長

3 検討経過

回	開催日	審議内容
第1回	平成30(2018)年 12月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱、委員長選出 ・検討委員会の運営について ・(仮称)芥川龍之介記念館の建設について
第2回	平成31(2019)年 2月6日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学 その1 (子規庵/森鷗外記念館/漱石山房記念館/熊谷守一美術館)
第3回	令和元(2019)年 5月29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・経過報告 ・施設見学 その2 (コニカミノルタプラネタリア東京/中村彝アトリエ記念館/林芙美子記念館)
第4回	令和元(2019)年 8月2日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ ((仮称)芥川龍之介記念館の方向性、アイデア)
第5回	令和元(2019)年 9月3日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ結果のまとめ ・基本コンセプトの検討 ・管理運営形態の検討
第6回	令和元(2019)年 10月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の方向性の検討
第7回	令和元(2019)年 12月18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方及び整備構想案素案の検討 ・大切にしたい事業、諸室及び省かざるを得ない諸室の検討
第8回	令和2(2020)年 2月18日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方及び整備構想案の検討 ・展示のイメージの検討

4 ワークショップ結果のまとめ



ソフト（展示、事業等）に関するコメント

展示・事業

芥川龍之介関連、大正時代関連

- ・常設展示とイベントを合わせて芥川（文学）の公開
- ・大正アヴァンギャルド
- ・芥川と絵画とのつながりで、芥川の河童の絵、芥川の顔などを、いろいろな形で配置
- ・「時代」を知らせるDVD（関東大震災 大正の銀座通り）
- ・芥川が聴いたオペラやクラシック音楽、歌舞伎のレコード鑑賞
- ・朗読会、座敷を使った俳句の会
- ・芥川龍之介の息子たちの業績

アートなど他分野とのコラボレーション、新しい価値創造

- ・文学ファンとアートファンの融合、音楽や舞台芸術（例：前橋文学館×アーツ前橋）
- ・実験的な活動
- ・デザイン、インパクトある展示
- ・芥川に関するものをアーティストが制作（例：萩原朔太郎記念館）

学習、体験

- ・ワークショップ（和綴じの工作、座学）
- ・近所の小・中学校の生徒を、授業の一つとして「芥川記念館」に連れて行く
- ・こじんまり、地元の小学校から15人、20人単位で来て、学芸員の話聞いて理解を深める
- ・感想文募集

利用者間の交流、コミュニケーション

- ・伝言フート、来訪者の感想ノート
- ・外国人交流スペース

グッズ

- ・芥川記念館のグッズとして、「芥川の顔」「河童の絵」などをロゴ化したハンカチ、マフラー、カップなどを売る

共通点・ポイント

- * 「芥川」「近代文学」「大正時代」
- ・上記をキーワードに、幅広くとらえる（当時の社会、音楽や演劇、映像など）
- ・芸術ジャンルとのコラボレーションなどで新しい価値創造も

* 学習は

「こじんまり」×体感

- ・体験・体感を重視するので、少人数で訪れて
- ・実際のその場で学芸員の話や聞くことで、理解が深まる（美術館の鑑賞教育のように）

* 感動を伝えあえる工夫

- ・グッズとして持ち帰る
- ・コミュニケーションによるリピーター確保等



発見、理解の深まり、教育
近代文学への関心
繰り返し訪れたいくなる魅力

周辺連携等に関するコメント

利用促進

交通アクセス

- ・導線の確保
- ・田端駅の整備により、アクセスの利便性が高まる
- ・田端文士村記念館にも芥川記念館にも、両方に行きやすい案内板や矢印の看板を多くつける

施設利用案内

- ・ホテル、図書館、田端駅近辺の飲食店に芥川記念館の案内（行き方、内容）を置く
- ・ホテルに外国人向けチラシを設置

田端文士村記念館との連携

- ・実物展示は田端文士村記念館で、ここは雰囲気味わう→そう割り切れば、(仮称)芥川龍之介記念館は木造建築でもよいのでは
- ・田端文士村が学術的なものに対して、芥川記念館はあくまで「日常、生活、家庭、家族」をキーワードにして役割分担
- ・展示物の貸し出し等ができる連携 → 展示の充実
- ・両方に行きたい工夫

田端の活性化、回遊性、まち歩き

地域資源との連携

- ・河童忌の再興
- ・霜降銀座商店街・活気〈レトロ〉、アザレア通り
- ・龍之介まつり

周辺との回遊

- ・大正時代、上野、芸大が近いので文士が数多く住んでいた。
- ・案内図がほしい？
- ・区境マニア 結界
- ・区をまたいだ穴場スポット

共通点・ポイント

- * 田端文士村記念館との連携
- ・それぞれの個性を生かす役割分担と連携を

- * 田端の隠れた魅力の発掘、連携

- ・商店街などとの連携、祭りの再興など

- * サイン表示、利用案内

- ・特に、駅からのサイン表示は必須



田端のブランディング
地域の誇り
回遊性
歴史理解

5 大切にしたい事業、諸室及び省かざるを得ない諸室

大切にしたいと考える事業とその理由

最も多かった意見

◆展示公開事業

- ・この記念館に人が来る意味で最も重要。
- ・旧居跡という特性を活かし、生活の場をできる限り再現し「体感」を提供。
- ・公の施設として、所蔵品を展示し、広く多くの人に認知され来てもらうことが基本。
- ・他の事業はすべて「展示公開事業」を前提としたもの。やはりこの事業が根幹となる。

その他の意見

◆資料収集事業

- ・シンボルとなる資料の所蔵・展示。
- ・複製品制作を通して、他館との連携を実現。

◆回遊促進事業

- ・田端エリアの賑わい創出の視点から、谷根千、六義園・旧古河庭園からの取り込みを。

◆教育普及事業

- ・小学校高学年などの見学に的確に対応（児童生徒用の説明などに配慮を）。

大切にしたいと考える諸室とその理由

最も多かった意見

◆書斎の復元エリア

- ・この施設の中心となる場所。シンボル。大切な場所。
- ・芥川文学が生み出された旧居跡に「書斎の復元」をすることがこの施設の最大の売り。
- ・来館のモチベーションとなる。
- ・龍之介に思いを馳せることができる。
- ・「体感」できる場所に。

次に多かった意見

◆交流・いこいのエリア

- ・行きたい、また来たい、と思う憩いのひとときを過ごせる場所として、庭・縁側は重要。
- ・カフェは大切。地域の人を含め、リピーターをつかむ場所。
- ・庭は大切。緑が多かった地域性を活かし、地域に愛される、庭の美しい記念館に。

省かざるを得ないと考える諸室とその理由

最も多かった意見

◆共用スペース等

- ・限られた面積の中で何を重視するか優先順位の問題。展示スペースを少しでも広くするため。
- ・トイレやエレベーターの面積は最低限として想定するしかないのでは。

同様に多かった意見

◆管理・研究エリア

- ・田端文士村記念館との連携、一体運営を前提として、この施設内に無理に整備しなくてもよいのでは。
- ・必要があるとしても、最低限の広さでよいのでは。